

第5回江東区基本構想審議会
会 議 録

日時：平成20年6月30日（月）

14:00～16:00

場所：江東区役所7階71会議室

【議事次第】

- 1．開会
- 2．事務局連絡
- 3．江東区の現況と課題について
- 4．江東区民意識意向調査について
- 5．江東未来会議提言書について
- 6．基本構想等について
- 7．閉会

【出席者】

＜出席委員＞（敬称略・順不同）

中沢 正夫	榎本 雄一	板津 道也	松江 恒治
佐竹 としこ	福馬 恵美子	徳永 雅博	菊池 幸江
青山 侖	苦瀬 博仁	志村 秀明	緒方 泰子
小川 哲男	武田 茂治	伊藤 貫造	香取 正守
斎藤 正人	渡辺 孝至	山本 加津子	進藤 孝
吉条 良明	曾根 恵美子	浅見 純一郎	日向 恵
石井 毅	韓 圭希	小室 明子	小林 敏雄

＜出席幹事＞（敬称略・順不同）

佐藤 哲章	穴戸 孝	高橋 三喜男	大井 哲爾
合田 進	富所 博	矢野 純二	須田 雅美
田辺 英之輔	菊間 恵	鳥海 武	梅田 幸司
野村 俊夫	藤原 隆	出口 泰治	石川 広
石井 茂	柳澤 健一	岡部 正道	谷口 昭生
大塚 善彦	押田 文子	武田 正孝	鈴木 信幸
海老澤 孝史			

【傍聴者数】 7名

【議事概要】

1. 開会

会長

- ・定刻になりましたので、第5回の江東区基本構想審議会を始めさせていただきます。本日は長谷川委員からの欠席の連絡が届いております。傍聴者は7名、すでに傍聴席におられますのでよろしくお願いします。それでは始めに事務局から連絡事項をお願いします。

2. 事務局連絡

幹事

- ・本日は過半数の委員がご出席していますので、会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。
- ・お手元の資料の確認をお願いいたします。席上で配付した会議次第に配付資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を示しておりますので、資料一覧とご照合いただき、確認をお願いいたします。不足等ございましたら、お申し出ください。
- ・委員の皆様にはこれまで、会議の終了後に当日の資料を別途郵送しておりましたが、委員の皆様には2部は必要ないというご意見を頂きました。原則、会議終了後の資料郵送につきましては止めたいと考えております。必要な方は本日お持ち帰りいただいて、また事務局で別途つづり込みをしますので、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）
- ・前回の審議会終了後に開催しました小委員会につきまして、ご報告を申し上げます。前回の小委員会では、庁内における基本構想の検討状況を報告するとともに、新たな基本構想の分野別の施策の方向性について話し合いを行ったところでございます。
- ・本日の議題については、開催通知の中でお示しをしましたが、以前お配りしましたスケジュールと若干変更してございます。4月の第2回審議会で配付しました「資料15」に審議会のスケジュールを掲載してございます。当初は「分野別の施策の方向性について」を予定しておりました。ただ、小委員会等で検討しました結果を踏まえ、分野別の施策の方向性については次回に持ち越したいと考えております。以上のように取扱いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長

- ・ただ今の説明について、質問等はございますか。（質問なし）
- ・前回5月30日の審議会の会議録についての確認をしたいと思います。すでに前回の会議録については皆様にお配りをしております。何かお気づきの点がございましたら、この場でご意見を承りたいと思います。

委員

- ・会議録16ページにおいて誤解を招く発言があり、申し訳ありません。一番下の行ですが、「求人側でこういうものしかないからか、働く側でこういう人しかいないためか。」とありますが、ここを「働く側でこういう希望しかないためか」と訂正いただけたらと思いま

す。受取りようによっては、この表現だと少し差別的に受取られることもありますので、訂正させていただきます。

会長

- ・この点は今のご発言のとおり、訂正させていただくということによろしいでしょうか。(異議なし)
- ・それでは本日の議題を進めていきますが、本日の議題は現在の江東区の現況と課題についての委員の皆様から寄せられた質問に対する区の説明とそれに関する意見交換について、全て終わっておりませんので、その最後の部分と全体を通じて何かあればお願いします。これは実質的な審議に繋がる話ですので、ご意見があれば伺いたいと思います。その後、区民意識調査の結果について、江東未来会議の提言書について、それから基本構想等について、という順序を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。
- ・早速、前回積み残された江東区の現況と課題についての質問に対する回答の説明を事務局からお願いします。

3. 江東区の現況と課題について

会長

- ・前回残されてあった6章の「行財政運営・協働分野」についての説明になります。

幹事

- ・(前回資料18の14ページ)質問48・49の質問の趣旨と回答を合わせてご説明させていただきます。「これからの区政にとって区民協働は非常に大切である。PR不足もあり、区民にあまり理解されていないのではないか。PRの状況や今後の区の見解は？」という質問でありました。
- ・区民協働の考え方の確認ですが、町会、自治会、あるいはNPO、ボランティア等色々な区民団体がございます。また企業などの事業者の団体もありますが、こういった活動団体を区が連携協力し、豊かなまちづくり、地域社会を築いていくような共通の目的を持ち、その役割分担を行っていくものであります。ただ実態としては、区民全体として区民協働、区民参画ともいいますが、意識や認識が少ない、あるいは関心がない、どう行動してよいのか分からないというような方が多いと感じております。区民協働のしくみ、あるいは区政の参画のきっかけづくりということで、特にまちづくり、区民に身近な事業を行うにあたっては、パブリックコメントや区政モニターといった制度があり、またその前提として、区政の情報公開が重要であると感じております。ご質問にもありますが、江東区は非常に動いており、将来の可能性も秘めている状況であります。ますます多種多様な行政ニーズが増大していく中で、行政だけでは当然活動に限界があるという状況にあります。従いまして、事業コストであるとか、行政サービスといった面から区民協働、あるいは区民参画がいかに大切であるかということも区のホームページだけではなく、色々な機会を通し、分かりやすく説明や啓発等をし、我々も工夫をして行っていきたいと思っております。

委員

- ・基本的な区民協働、区民参画の意識が今の説明と私が考えているものとは異なっていて、色々な活動団体の協働とか、あるいは商店街との協働だけでなく、私達が一般的に区民参画、区民協働というのは、区民一般広く一人一人との協働を行政として、どう作り上げていくか、そういった視点がこれからの行政運営には必要ではないかという視点を持っています。それは情報公開が非常に大切であるが、色々な計画づくりに区民の個人をどのように参画をさせるか、このことが必要であると思います。というのは、色々な活動団体というのは同じ目的を持っての団体であり、そこから発生するよりも色々な考えを吸収してニーズの把握をするならば、一人一人の区民とどう向き合っていくかという視点が必要ではないかと思います。その点について、もう一度説明とお考えをお聞かせください。

幹事

- ・私の理解では、区民協働といいますと、団体等で行うイメージがあります。参画と申しましたが、参画的な中身というのは、区民一人一人の方がいかに行政に関心を持ち参加していくかということだと思っております。確かにこの審議会もその一環であると思えますし、区の中で色々な審議会、委員会ございますので、できるだけ参加していただけるように誘導していきたいと区として考えております。

委員

- ・もちろん今はそういう回答になると思いますが、もう一步踏み込んで、誘導していくのではなく、協働というのは同じ視点に立って進めていくことが参画にも必要だと思うので、行政側が色々な計画づくりの素案を作るのではなく、基本的な考え方から区民参画ができるか、そういう視点がこれからの江東区づくりには必要ではないかと思うのですが、その点についてもう一度お考えをお願いします。

幹事

- ・考え方についてはそのとおりだと思います。誘導という言葉を使ったのは、適当でないかもしれませんが。ただ先ほど情報公開と申しましたが、やはり積極的に同じレベルで参加していくには情報公開も必要だと思います。そういう意味では、できるだけあらゆる区民の方に区政の情報を流していくのは重要だと考えます。

委員

- ・行政が決めてきた結果が住民に知らされるという意見をよく聞きます。例えば、公園整備や学校の統廃合や施設の問題でも、保育園の民間委託の問題など、色々情報提供しているつもりかもしれないが、住民にとっては結果を知らされるだけで、意見を言ってもすでに決まっている状況があります。やはり協働からいえば、公園の改修ひとつとっても、計画段階からの住民参加ということであれば、もっと決まる前の情報提供・情報収集や意見募集・手続きを江東区政でいうと、もっと踏み出す必要があるのではないかと考えております。
- ・これまで住民の皆さんの協力ということであれば、町会、自治会、商店街など、これま

で地域を支えてきた皆さんの意見を聞く、あるいは説明をするというのが一番のプロセスで、それはそれで大事だと思いますが、まちの現状から見ると、商店街そのものが先が見えない状況であり、町会や自治体も新しいマンションの住民の皆さんの参加が得られず、役員のなり手がいない等で苦勞をされている、まちが変わってきている中で、今の体制ではなかなか追いついていかない現状があります。今のお話を聞いていると、依然として行政のできない部分を担ってもらおうというか、一緒にやってもらおうという対象と考えているようですが、もっとまちの現状に即して、行政が町会・自治会なり商店街なりの活動を共に発展させていく、支援するような立場での行政の関わりが必要だと思います。

会長

- ・事務局の前に他に委員からご意見があればお願いします。

委員

- ・私は区民の立場でこの委員会に参加させていただいております。区民協働のしくみについて私の見解としては、区としては少しずつでも前進していると感じています。なぜかという、数年前からまちづくり推進課(やさしいまちづくり担当)で行っているまちづくりワークショップに数年係わっております。そこに参加するまでは、行政の方とお話をする機会があまりなかったので、行政と区民が一緒にやるワークショップとは何だろう?と、疑問に思いながら参加しておりました。数年経って初めて、区民が集まり行政に何かやって欲しいと言うのではなく、行政の方と同じ目線に立ち、例えば同じまちの中でどうすれば高齢者にも障害者にも優しい視点でまちづくりができるのか、というような話を少しずつしてこれたと感じています。ただ、部署間での繋がりが無いところでは、実際に具現化するには時間が掛るし、現実的ではないという意見が出たりしますが、取り組みとしては少しずつ流れているのではないかと思います。希望といえば、行政のメンバーの方が、人によっては同じ視点でやっている方もいるし、色々であるので、多くの行政メンバーと区民が係われる機会を増やすことが、この区民協働のしくみには一番良いのではないかと思います。

委員

- ・先生方のご意見を拝見しておりましたが、私も区のこういった会議に出るのは初めてで、本当に白紙の状態勉強しているところです。これほど、区が一生懸命になって区民のためにやり始めてきたことが、この資料を拝見してビックリしています。
- ・今お話にありました、それぞれの区民と同じ目線での協働というお話は十分に分かるが、それは実際問題として不可能でしょう。だとするならば、どうするかというと、やはり我々のような審議会、それぞれの地区の代表の意見としていかないと、行政は進んでいかないと、思います。私は町会なり、委員会等で学んだ事は経過を報告しております。私はそれで良いと思いますが、いかがなものでしょうか。

委員

- ・働いている人達、子育て世代は、なかなか行政に参加することができない。こどもを行

政に預かっていただき感謝をしているが、なかなか意見を発する場がないというのが現状にあるのかと思います。それに対する解というのが分からないが、行政の方には時間がとれない人がいるということも理解していただきたいと思います。

委員

- ・発言で誤解があったと思いますので、もう一度言わせていただきたいと思います。私は江東区の行政が、区民参画、区民協働ということで、進んでいないとは思っておりません。議員になり、長くにわたり情報公開、区民参加を言ってきましたが、徐々に審議会等に一般区民の公募という形で入るようになり、非常に喜んでおりますし、今回の区民会議の活動を見ますと、行政が区民の意見を取り入れようとする前向きな姿勢は高く評価をしています。しかしながら、一方で先ほど委員がおっしゃったように、ある程度決まった結果を区民に公表していく時代は終わって、区民と行政がゼロの時点で一緒になった計画段階から問題を解決するように、ステップアップをしてほしいという思いから再度発言をしました。

委員

- ・一昨日、区議会議員 25 周年の表彰をいただいた一人であります。25 年の議員生活をやってきて、この今日開かれている会議はまさしく区民に開かれた素晴らしい会議だと思っております。25 年の議員生活の私の本日の感想です。この会議を通じて、意見をまとめて行政に反映していただければ幸いと考えます。

会長

- ・この件については今後、基本構想をどう表現していくか、審議会の問題として捉えておきたいと思います。
- ・整理すると論点は3点で、1点目は民主主義の意思決定の問題、2点目は社会をどう支えていくか、3点目は行政の体質の問題。1点目の民主主義の意思決定の問題としては、日本の地方自治のしくみでは議会制度をとっておりますので、議会を通じて反映するのは基本であるが、一方で3点目とも関連してくるが、基礎的自治体が大きくなっているのも、それ以前に地域で活動する場合に区全体で全てを意思決定をするのかということ、そうではなく、福祉や環境やまちづくりなど、地域で意思決定をし、地域の意思を尊重する仕組みの必要性がある。2点目としては、社会を支えていくのに、行政だけで支えていくのではなく、当然地域の市民活動が支えていくことが必要であり、私の経験でいくと、三宅島の島民が4年半全島避難したときに、江東区にも非常にお世話になり、都営住宅に入ってもらった。一番良かった事は、地域のコミュニティが支えてくれ、孤独死がなかったわけです。神戸の震災では2年間で仮設住宅に入った人達が、300人を超える孤独死をしたわけです。自然死であるが、ご遺体は何日か経ってから発見され、孤独死をされた。2年間で300人を超えたことは世界的なニュースになり、日本は恥をかいたわけですが、三宅島のときには失敗ばかりだったが、地域の人たちに預かっていただいた人たちは孤独死が一つもなかったということで、これは良かった事の一つで、日本の地域コミュニティというの

は非常にしっかりしていて強いと思います。これは行政の補助や補完ではなく、地域でないとできないことがあるので、その辺りが協働としての論点であります。3点目は行政の体質で、これは常に監視してチェックしていかないといけない。江東区役所の人は間違いないですが、一般の面でいうと、私は36年公務員の側にいましたから、私が言うのだから間違いはないですが、行政というのは絶えずチェックしていかないと官僚的になる傾向があるわけですし、これが行政の問題の論点としてあると思いますので、区役所の答弁という形ではなく、今日非常に良い議論がありましたので、審議会の記録として留めておきたいと思います。新しい基本構想では重要なポイントになると思います。全体について、おさらいなどございましたらご意見や質問を伺います。

委員

- ・江東区のスポーツセンターに伊豆大島の大勢の方を受け入れた経験の中で、地元町会、PTAの方々がお金に変えられない様な助けをしました。区民の自発的な応援体制が関与したという実例として江東区の名誉は高く評価されていたことを発言しておきます。

委員

- ・医療関係者として、皆様ご存知の通り、現在そして将来において、少子化問題は非常に大きな問題となっております。特にお産に関しては、日本のどの地域でも産科医が足りないということは認識されていると思いますが、ちなみに江東区の場合は、4,000人/年の出産件数があるが、その中でお産を扱っている施設は3施設しかなく、その3施設で扱えるのは2,000~2,500人しかありません。子育ての問題など色々な問題があると思うが、この問題は基本構想の中で改めて取り上げて検討していただきたいと思っています。
- ・医療や防災について、災害時についての問題はかなり込み入ってはいるが、他に感染症の問題があります。新型インフルエンザウィルスなど、そういったものが出てきますと、特にこれはどういうふうに発生するか分からないので、全国的、全都的に各地域の段階で危機管理の対策を考えていますが、このことも江東区の基本構想の中で取り上げていただきたいと思っています。

委員

- ・前回、委員の中でネット社会に対する考え方で意見がございました。「ネット社会に対する考え方ですが、今後、犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、モラルの啓発などを進めていくということですが、人への思いやりが基本にあり、心の問題が色々なことで犯罪に広がっていくと考えています。人権ということが教育として必要だと思えますが、人権教育に対してはどのように考えているか伺いたい。」これに対する幹事のお答えは、「人権教育については、道徳の時間などの中で行っています。思いやりについては、日々の日常の中で思いやりの教育を実施していると確信しております。」と書いてあるが、幹事の道徳の時間を本当に真剣にしているのか、それから思いやりの教育を実施しているという、このへんのところをもう少し具体的にお伺いしたいと思います。

会長

- ・ではこれについては事務局の方からお願いします。

幹事

- ・具体的にというお話でございますが、江東区教育委員会の教育目標に掲げている大きな項目が3つございます。「人権を尊重し、正義感や他人への思いやりにあふれる人」「自ら学び考え行動する、個性と創造力の豊かな人」「ともに学び合い支え合い、社会の一員として役割を果たす人」この3つを江東区の教育目標に掲げ、各学校においても、これを含めて色々な場面の中で教育目標の実現に向けた子ども達への活動が日々行われています。

委員

- ・分かったような分からないような感じですが、ご承知のとおり、平成18年に約60年振りに教育基本法が改正され、伝統文化を尊重する、これを育んできた国と郷土を愛していく、こういうことが謳われている。もう一つは、やはり豊かな情操と道徳の心をしっかりと培っていく。もう一つは、この現況と課題にもあるが、学校や家庭、地域住民等の相互の連携協力ということ、これをもっと積極的に打ち出していくこと。この3つの思いを並べているわけでありませう。
- ・最近の秋葉原事件であるが、私がとてもショックを受けているのは、あれは家庭内の親子の確執が原因であることは周知の事実であり、私ども全てに言えることですが、次第に希薄化しつつある人への思いやりや命の大切さ、あるいは謙虚さ、長幼の序など、それから日本ならではの四季折々の美しさを愛でる情緒など、日本人が古来持ち合わせてきた感性であるが、それが失われてきていることが大変残念であり、このまま放置しておけば日本はダメになると思います。幸いにして、教育基本法が改正されたこの契機に是非、江東区の基本構想の中にも、こういったことを明記して欲しい。家庭はもとより、学校教育の中でも、あるいは地域コミュニティの中でも、この日本人本来の大切な心というものをもっと構想の中に色濃く打ち出していただきたい。基本構想を支える基本理念として捉えていくなれば、長期計画もこれに引き続いて立派なものができるようになっていこう、他の区に先駆けて江東区が発信していくくらいの勇気を持っていきたいと思ひます。改めて、基本理念として提言させていただきたいと思ひます。

会長

- ・これは先ほどの感染症の問題も含めて、重要な論点として扱っていくことに異議はないと思ひますので、今後基本構想の議論に盛込んでいきたいと思ひます。

委員

- ・先ほど協働・参画の話がありましたので、未来会議提言書がうまく活用されていくことを期待しています。
- ・今までの江東区はうまく区政が運営されていたと思ひます。箱物行政などとも言われましたが、お陰様で図書館やスポーツセンター、老人福祉センター等、他区に比べ江東区は進んでいる方だと思ひております。ついては、これからの江東区を作っていく上では、新しいまちと古いまちを融合しなければならない。そういうためには南北交通として一本筋

を通した交通網を作らない限り、江東区の融和がないのではないかと、というのが未来会議の多くの意見です。その辺りを是非ご検討いただきたいと思っています。

- ・その一本の線のほかに、コミュニティバスの運用について検討いただきたい。区役所を中心として、1回の乗換えで区内全地域に行けるような公共交通を作っていただきたいというのが今回の提言であります。よろしくお願いします。

委員

- ・前回時間がなく言えなかったのですが、ひとつだけ指摘しておきたいのですが、議事録の6ページで、インターネット等の現状についての質問での解答が「現在、江東区内では落ち着いている状況であります。」となっているが、私は中学のPTA会長をして4年目であるが、これはPTAの中でも常に議論していることでありまして、現実には非常に厳しい中におかれております。なぜこういった言葉が出るのか不思議ではなかったのですが、私の認識では大人の責任であり、もっと早急に対応すべきであるが、この落ち着いている背景をもう一度お答えいただきたいと思います。

幹事

- ・前回お話ししたのは、江東区においての色々な事例等がございました。そういう意味の中で、現状は若干落ち着いたところまできているということで申し上げました。状況を踏まえて申し上げれば、国においても法的な措置もされました。また、小中学校・高校の携帯の保有率もお示しさせていただいたが、我々としてもそういった問題があることは認識していますし、小学校なら小学校の中で携帯使用の指導については、学内の方の教育方法で子ども達に指導をしているところであります。
- ・ただ、抜本的な対策として、子ども達に携帯を持たせない様な対応になると親御さんの協力も必要であるし、理解も必要になってくる。そうした根拠の中で今回、国の方でも根拠規定も整備しつつあると聞いておりますので、全体の取組みの中で我々が現実問題としてできるような体制になれば、保護者にもお話をしながら対応を進めていきたいと思っています。改めて認識を申し上げます。

委員

- ・随分確信をもったお答えであるが、現実とはまったく異なると思います。現場で親御さんと接しますが、裏サイトの問題もありますし、このインターネットの問題は地球全体の問題であるというレベルの問題です。特に健全育成の問題についても、これがいかに大きな影響を与えているかというのがあります。
- ・強い確信を持つ前に実態調査をしっかりとやってもらいたいと思います。今後また議論がありますので、今まで青少年問題の関係団体がいくつか実態調査を行っておりますが、江東区全体として是非関係各位の協力を得ながら、この実態は正確なものを把握してから回答をしていただきたいと思います。この基本構想の大事な観点として強く要望します。

委員

- ・私は前回、人権の意見をさせていただき、委員の意見に大賛成であります。

- ・最近のニュースで5割位の子ども達が周りに理想の大人がいないというのがありました。私はそこにも問題があると思っています。先ほど、学校教育だけではなく、家庭や地域ということ、モラルということがありました。そのモラルを見ても、自転車の乗り方一つにも、色んな状況を見渡した時に、大人の責任があると思います。そういった面でも学校教育プラス私たち大人もきちんと色んな行動を見直すようなことも含めて考えていく必要があると思っています。

委員

- ・前回の基本構想にも入っていましたが、江東区が平和都市宣言をしているまちだということ、まちづくりの基本として、是非今回も入れていただきたい。先ほど、歴史と伝統というお話がありましたが、江東区は遠くない過去に焦土と化した。その後、先人達が築いてこられたまちである、今もなお、区内あちこちで慰霊のためのお地蔵さんがあったり、人の思いがあって築いてきたという部分は次世代にも残していきたい思いでいますので、是非それを盛込んでいただきたいと思います。

委員

- ・先ほども言いましたが、10年後を考えた場合、世の中が自転車社会となるように思われます。10年後を想定して色々施策を考えていきたいと思っています。そのために橋梁のフラット化、水辺の走行環境整備など、区民が生活しやすい区を作っていく、これが一番大事なことなので、橋が高いということは、それぞれの地域を隔てる要因にもなるので、なるべく橋を低くしお互い行き来し、活気のあるまちを作る。それから江東区のよい水辺を使い散歩ができる水辺、また自転車を乗りまわせる水辺、そんな方向を模索していただきたいと思っています。

会長

- ・意識調査と未来会議は今日やりますので、そちらでまたご意見を出していただきます。

4. 江東区民意識意向調査について

会長

- ・区民意識意向調査について簡単に説明をお願いします。

幹事

(説明)

- ・それでは「江東区民意識意向調査」について説明いたします。この調査内容については、すでに資料10としてお配りしておりますが、たいへん厚い資料となっておりますので、概要版として新たに資料20をお配りしております。本日はこちらを使いましてご説明したいと思います。
- ・では、まず1ページをお開きください。この調査は、「調査目的」にありますように、本調査は「本区の新しい基本構想・長期基本計画の策定に向けて、幅広く区民の意識や意向を把握し、策定の基礎資料として活用することを目的に、無作為に抽出した区民を対象

として実施した」ものです。調査方法等については、20歳以上の男女3,000人を無作為で抽出し、有効回収数は1,302、回収率43.4%でした。調査期間は19年11月10日から12月7日です。なお、調査回答者の状況については、2ページをご覧ください。

- ・次に、調査結果についてです。調査結果については、1ページの「調査の内容」にあります、5項目のうち、「属性」を除いた「江東区での居住歴と今後の定住意向」から「江東区の将来に向けた政策・施策」までの4項目について、それぞれポイントを簡単に説明させていただきます。
- ・では、3ページをお開きください。「江東区での居住歴と今後の定住意向」についてです。まず、居住年数についてですが、回答者の58.1%・約6割が18年以上江東区に居住されている方というのがわかりいただけるかと思えます。これは、隔年で実施しております「区政世論調査」の結果を見ましても、20年以上居住されている方が過半数を超えていることとも同様の結果となっております。
- ・特徴としては、報告書全体版には掲載しておりますが、地区別居住年数を見ますと、豊洲地区での18年以上の居住者は35.7%と、他地区と比べ低くなっており、やはり臨海部地区における新たな住民が増加していることが数値上からも証明されています。
- ・次に、定住・転出意向についてです。四角で囲われた、図表-4の「定住・転出意向」にありますように、「ずっと住み続けたい」(56.7%)と「当分は住みたい」(33.3%)を合わせた、「定住意向」は90.0%と非常に高い傾向を示しております。この定住意向については、「現況と課題」の説明の際にもご説明いたしましたが、「区政世論調査」においても平成9年以降、一貫して85%を超えております。
- ・次に、4ページの「現状の江東区のイメージと江東区が目指すべきまちの姿」についてです。まず、図表-6「江東区の良いイメージ」についてですが、こちらは上位3つが30%を超えており、「買い物や仕事などに便利なまち」(55.8%)、「水と緑が豊かなまち」(35.5%)、「臨海副都心など発展する新しいまち」(32.3%)となっております。この「水と緑」及び「臨海副都心」については、別な調査項目でも高い評価となっております。
- ・反対に「江東区の悪いイメージ」については、図表-7に掲載されておりますが、「雑多で一体感のないまち」(24.3%)、「騒がしいまち」(18.7%)、「街角のごみが目に付くきたないまち」(18.0%)がワーストスリーとなっておりますが、これは先程の良いイメージとは異なり20%前後の回答率となっております。
- ・最後に、「江東区の望ましい将来像」については、5ページの図表にありますとおり、「福祉・保健・医療が連携し地域福祉が充実したまち」(40.9%)、「犯罪が起こりにくい環境が整い安心して過ごせるまち」(38.3%)、「災害への備えが整っており、安全に過ごせるまち」(33.8%)が上位3位となっております。30%を超えている第4位の「高齢者や障害者が生涯にわたって、いきいきと暮らし続けているまち」(30.8%)も合わせて考えますと、区民の方の要望として、「福祉・保健、安全・安心」といったことが導き出せるかと思えます。この「福祉・保健、安全・安心」についても、この他の調査項目でも指摘さ

れております。

- ・次に、質問項目の大きな3番目の「生活する周辺の環境への評価」についてです。6ページをお開き願います。まず、(1)の「現在の生活周辺環境評価」のうち「現在の状況が良い項目」の第1位に「臨海部の新しいまちの整備状況」、第2位に「水辺と緑に囲まれた生活空間の整備状況」、第3位「道路・バス等の整備による円滑な交通ネットワーク環境」については、7ページにあります「以前と比べて良くなった項目」と一致しております。先に述べましたが、ここでも「水と緑」及び「臨海副都心」については、高い評価となっております。
 - ・反対に、6ページ下段の「現在の状況が悪い項目」については、第1位「魅力ある個店が並び、にぎわいのある商店街の様子」(37.3%)、第2位「区内産業の後継者が育ち、受け継がれていく様子」(33.0%)となっております。この2点については、7ページにあります「以前と比べて悪くなった項目」の上位2つと一致しております。
 - ・次に、14ページをお開き願います。こちらは5つの分野別に「優先的に取り組むべき項目」について調査しております。それぞれ簡単に第1位の結果だけ指摘いたしますと、「教育・児童福祉」分野については「子どもが安全で健やかに育つ地域の環境」、「産業・コミュニティ・文化」については、「魅力ある個店が並び、にぎわいのある商店街の様子」、15ページ「福祉・介護・健康」分野については「いつでも、安心して医療相談や医療サービスが受けられる環境」、「都市づくり」分野では「犯罪の少ない安全で安心して暮らせる住環境」、16ページ「行政運営」分野では「行政窓口の対応や利用のしやすさ」となっております。
 - ・なお、22ページ以降については、最後の質問項目である「江東区の将来に向けて重点的に取り組むべき政策・施策」を調査しております。これは11項目に区分して重点的に取り組むべき政策・施策について調査しております。質問項目が多岐にわたりますので説明は割愛させていただきます。
 - ・以上、「江東区民意識意向調査」について説明させていただきました。結果について簡単にまとめますと、一般的に高評価なものは「臨海副都心など発展する新しいまち」や「水と緑が豊かなまち」に関するものとなっております。また「良いイメージ」の第1位に「買い物や仕事などに便利なまち」となっているものの、「魅力ある個店や商店街」については状況が悪いとされています。また、区民の方の要望としては「福祉・保健、安全・安心」に関するものが高いとの結果が出ております。「江東区民意識意向調査」については、以上です。
- 会長
- ・ありがとうございました。これについてのご質問、今後の審議に反映させるべきご意見などございましたら承ります。
- 委員
- ・サンプル数が3,000件ということであるが、それぞれの地区の回収率はどうなっている

のか伺いたい。

幹事

- ・地区別の回収率は現在配付している資料 20 にはありませんので、お調べして次回回答させていただきます。

委員

- ・区民意識調査でショックを受けておりまして、6~7 ページであります。いざなぎ景気を超えたと言いますが、現在、区内の景気は実感が伴わず悪い状況であります。その中で、現在の状況が悪い項目の最上位に「魅力ある個店、にぎわいのある商店街」、2 位が「区内産業の後継者が育ち、受け継がれていく」が出ており、7 ページにも同じような結果が出ております。そういった中で、区の経済課でも一生懸命やってはいただいています。
- ・しかし、国の施策自体がそうであるが、中小企業は資本金 1 億円、300 人以下という大きな区分けであり、中小企業の現実では江東区の場合、例えば工場の場合は、4 人以下の事業者が 70 数%、10 人以下で 85~86%、現実に中小企業の施策をする場合、4~5 段階に分けると良いと思います。区内の事業者の特徴をみると、規模等によりさらに区分して、段階別にきめ細やかな施策を求めています。

委員

- ・22 ページ、江東区の将来に向けて重点的に取り組むべき政策・施策の高齢者の生活支援で、これから高齢化が進む中で、高齢者の分野別計画である高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画が平成 21 年 3 月に改定予定で、推進会メンバーで進められています。基本構想との整合性についてお聞きしたい。
- ・現在包括支援センターが 4 ヶ所あり、在宅介護支援センターが 20 ヶ所ありますが、包括支援センターはあと 1 ヶ所予定されていると思います。さらに以前伺った時に、在宅介護支援センターは 20,000 人に 1 ヶ所が望ましいとお聞きしました。これから人口も増えていくにあたり、今後の考えを伺いたいと思います。
- ・25 ページの環境保全・資源の有効活用について、これは区長がよく環境のトップランナーとして取り扱っていると発言されるが、この地球温暖化対策というのは、本当に待たなしの状況で、7 月 7 日から始まる洞爺湖サミットでも、主要課題になっています。この 6 月 9 日に示された政府の新指針では、温室効果ガス削減に向けて、2005 年を基準とし、2020 年には 14%削減が可能とする見通しが示されました。その達成のために色々な施策が取組まれており、都でも環境確保条例が改正されることも聞きましたけど、このサミットでも初日をクールアース・デーとして CO₂削減の運動も展開されるわけですが、これに向けて政府や大企業だけの問題ではなく、各家庭や国民一人一人の取組みが欠かせないと思います。この資料でも、3 割の人が区民等の協働による 3 R 施策の推進とのことですが、この区民参加型の運動の提案や推進はやはりこれから行政として進めていかなくてはならないと思いますが、本区の考えを伺います。

幹事

- ・高齢者保健福祉計画は介護保険事業計画とともに策定されているものであり、計画期間は3年間としています。基本構想を受けて計画を策定するわけですので、審議会のご意見を伺いながら進めていくものですが、期間が短いということもあり、より具体的な施策が主点となることもあり、基本構想での協議を踏まえた形で具体的な施策を考えますので、きちんとした整合性という面では若干あいまいな伝わり方になるとは思っている部分があります。
- ・その中で、包括支援センターの位置づけ、あるいは在宅介護支援センターの考え方は、老人福祉法の中で出来た考え方であり、その後に福祉の流れが介護保険というように変わってきていますので、基本としては包括支援センターを今後の地域福祉の中でのサービスの取りまとめ役として考えておりますので、これから議論を詰めていく段階ではありますが、包括支援センターを中心として進めてまいりたいと思います。

幹事

- ・江東区の二酸化炭素の排出量を見ますと、約24%が家庭からの排出となっております。私どもとしても、家庭系のCO₂削減に向けた施策に取り組んでいくことは十分承知であります。その一環として、子ども達を対象とし、取り組みをしていく予定であります。多くの区民に参加していただくよう今後、新たな参加型の取り組みに向け考えていきたいと思っております。

委員

- ・1点目ですが、特に高齢化が進む中で、何かあったら相談できる場所が近くにあることが一番大事だと思います。そういった面を盛込んで施策を考えなくてはならないと考えます。2点目の環境については、やはり家庭も大事だと思いますし、色々なことを含め、周知の方法・継続性を担保できるような提案や推進も大事ではないかと思っております。

委員

- ・9ページで以前との比較評価について、ほとんどのまちづくりの一部を除いては、評価が満足できないとなっており、「以前より悪くなり、満足できない」か「以前より良くなったが満足できない」というところに、教育・児童福祉と福祉・介護・健康でほとんど満足できない評価になっていることについて、この結果の分析や今後の施策の分析みたいなものはされているのか。どういうことなのか説明があればしていただきたいと思っております。

幹事

- ・こちらにつきましては、各部署で調査結果を持ち帰っているところでありますが、それぞれに対してのコメントについては難しいものであります。こちらを受けて、今後の基本構想の策定、今後の施策のあり方について活かしていきたいと思っております。

委員

- ・産学公の連携ということで、主にものづくりが中心となりますが、空き店舗を活用して、大学の学生に利用してもらい商売でもさせてみるなど、新しいアイデアでやっていくことがPR効果もありますし、商店が賑わうようになっていくと思っております。また、学生にとっ

ても、社会勉強としてよいと思っておりますが、ものづくり以外のお店づくりに産学公の連携ができないかと思っておりますがいかがでしょうか。

会長

- ・これについては、意見として受け止めればよいですか。今後引き続いて議論をしていきたいと思っております。ここで5分休憩して、未来会議の提言について進めたいと思っております。

(5分間休憩)

5. 江東未来会議提言書について

会長

- ・事務局からポイントを説明していただいた後、この審議会の委員としてこれをお作りになったメンバーが5人参加していますので、一言ずつコメントをいただきたいと思っております。

幹事

- ・「江東未来会議提言書」について説明させていただきます。資料11をご覧ください。
- ・1ページをお開き願います。未来会議の概要等についてです。この未来会議は、新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区について区民の視点から意見を出し合い、検討のうえ、基本構想審議会で審議する際の基礎資料をまとめることを目的に、設置されたものです。
- ・昨年7月に公募しましたところ208人の応募があり、地域・年代等を勘案して150人の方にご参加いただきました。この150人の方を30人ずつ5つの分科会に分けて、それぞれ担当分野を設定し「平成30年代初頭を想定した江東区のめざすべき将来像」、及び「将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性」についてご議論いただきました。担当分野は、下の表にありますとおり「子育て・教育」、「産業・生活」、「健康・福祉」、「まちづくり・環境」、「行財政運営・協働」の5つとなっています。
- ・少し飛びますが、89ページをご覧ください。開催経過を掲載しております。19年9月に1回目の会議を開催した後、10月から本年2月まで精力的に活動いただき、3月13日に山崎区長に提言書の提出を行うとともに、提言書の発表会を行っております。なお、この未来会議については、区は事務的なお手伝いはさせていただきましたが、議論には参加せず、あくまでメンバーの方に自主的に協議を行っていただき、提言書をまとめていただきました。
- ・提言書の構成については、どの分科会についても同様となっており、「1 現状および問題認識」、「2 江東区が目指すべき将来像」、「3 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」という構成となっております。第1分科会の例で申し上げますと、まず、5ページの「1 現状および問題認識」として、「(1)家庭の子育て、子育て支援」、6ページの「(2)学びの場としての学校教育」、8ページの「(3)子どもを育む地域社会」の3点について、それぞれ指摘をいただいております。その上で、10・11ページに

それぞれについて「2 江東区が目指すべき将来像」を掲げており、さらに、12 ページ以降で「取り組みの方向性」および「具体的事業のアイデア」という提言をいただいております。以上が、提言書の構成となっておりますので、その他の分科会については、それぞれご覧いただければと思います。説明は以上です。

会長

- ・ありがとうございました。それではこの提言書をおまとめになった委員の方のコメントを一言ずつ順にお伺いしたいと思います。

委員

- ・未来会議の第1分科会の子育て・教育分野に参加しました。家庭の子育て、学校教育、地域社会という3つのグループで討議をしました。問題意識としては、先ほどの区民のアンケートとほぼ同じで、どの分野においても、こどもが健全に育つための環境は低下、悪化しているのではないか、という認識でした。10年後には、これらが改善に向かっていくような将来像が望ましい基本計画にしたいというイメージでした。
- ・実現への方向性としては、いくつかありましたが、特徴として保育サービスや学校教育の充実というようなハード面の充実はもちろん必要だが、それらをただ要求していただくのではなく、区民も一緒に参加をし、支え合いや参加でそういった社会を作っていくという意見でございました。そうした支え合いや参加の背中を押すような人的な仕掛けと申しますか、ここで具体的に挙げたのは、地域のこどもを支えるコーディネーターや支援室というような人的なソフト面を充実したいという方向が特徴だったと思います。江東区は元々下町という地域で、暖かい人の繋がりで価値観があったため、そういうよき伝統の特徴を活かすという方向でより良くしていきたいというのがまとめの意見であったと思います。

委員

- ・私は産業・生活の第2分科会に所属しておりました。第2分科会は、多岐に渡ったテーマであり、(1)産業・消費生活、(2)コミュニティ、(3)文化・観光という3つのサブテーマで進めていきました。特に私は産業・消費生活に参加しましたので、そこを中心に話をいたします。
- ・現状を分析するという事で、SWOT分析を行い、江東区の産業の強み、弱み、脅威という形で、区民なりに分析をしました。強みとして、立地が良い、意識調査にもありました利便性が高いというのがありますが、委員からお話があったように、弱みとしては、区内の商店街が高齢化、消費者のニーズの変化が捉えられていない、というような結果となりました。
- ・それから、機会としては東京オリンピックの話や、江東区は位置的にもオリンピックに近いので、それを活かしたものが出来ないか、というようなお話が出ていました。そこを踏まえて将来像として、10年後の将来像を出しております。お手元の資料11の28~29ページに書いてありますが、我々の産業・消費生活のグループとしては、ちょっと造語を

作ったのですが、地産地消として、自分の近くで作った果物や野菜を食べて健康になりましょうというのがありますが、区産区消という造語を作りまして、区で野菜だけに限らず、区で作られたサービス、商店街も含めて、工業製品もそうだと思うが、それを区で消費しましょうと、やはり区民が中央区や新宿区に流れている現状がありますので、一番近くの区産区消をしていきましょう、というようなキーワードを考えたりもしました。

- ・コミュニティに関しては、地域と行政が両輪となり、コミュニティのあるまちづくりをしましょう。文化・観光では、区民が伝統ある歴史・文化に誇りの持てるまちづくりをというようなテーマでありました。コミュニティという視点で、今回の未来会議において、6名程度のチームが出来ていたが、そのあとも飲みに行ったりして、そこでもコミュニティが発生していました。

委員

- ・私の健康・福祉分野が一番平均年齢が高いメンバーが集まった分野だと思います。議論の流れとしては、他の分野と同じように現状及び問題認識から始まり、目指すべき将来像を提言書に盛込んだ形ですが、一番大変だったのは、平均年齢が高いということで、皆さんそれぞれ色々な経験をされている方が多かったので、色々な思いを抱えて参加されました。その一人一人の思いを提言書にどうやって盛込めばよいのか、というのがありました。
- ・例えば具体的には、実は一人のメンバーのご家族の方が、救急で運ばれたが、たらい回しをされて、それが原因で亡くなられたという方がおられました。資料11の41ページ、その方は現状及び問題認識の冒頭に「江東区内では十分な医療を受けるための体制が、まだ整備されていません」と一言あるが、ここに至るまでに、悪徳医師を撲滅しようとか、この方の思いとしては、自分のご家族が実際に亡くなられたというのがあるので、そういった議論をされるわけです。個人の思いはあるが、それをここに載せるのは難しいので、一人一人の思いをまとめるのに本当に大変な会議だったと感じております。けれども、出来上がったものを見ると、まあまあ思いは反映されているのではないかと考えています。
- ・先ほど、委員の方から産科・小児科についてのお話があったが、是非救急の病院について盛込んでいただきたいと考えております。また、高齢者・障害者の自立と謳われているわりには、聴覚障害の方が2名参加されただけで、障害者に関わる方の参加がほとんどなかったのが気がかりで、この提言書の中にもう少しそういう視点を入れたかったというのが、私個人の思いではあります。

委員

- ・第4分科会です。我々は10年後の江東区がどんな姿になっているかを考えながら討論しました。現状の江東区は、東京のベッドタウンである、最高に交通の便の良いベッドタウンである。東京の流通網のベース基地、世界に誇るような最終ごみ処理場がある。こういったことを認識しながら、環境という大きなテーマを横断的に取り上げ、サブテーマとして、水辺、防災、交通を検討しました。皆さんの意見は、区民の意識調査の26ページに

ある(6)観光、(7)新たなまちづくりの結果と似たような意見が出ましたので、区民意識調査の結果は我々のした討論の中では正しいと思っています。

- ・将来像としては、提言書の72ページに交通網のイメージがありますが、このように一つの骨を作り、新しいまちと古いまちを融合していかなくてはならない、というのがメンバーの大半の意見でした。融合するためにも、一本の柱を作るべきではないかということです。
- ・それから、意識調査にもあるように水辺の空間をこれからもより良く活かしてもらいたい。防災については、もっと皆が意識を持ち、取組んでもらいたいというのが我々の意見です。メンバーの感想では、参加者一人一人が区に対する熱い思いを毎回討論できたことは非常に良かった、江東区の未来会議にこれだけの人達が熱心に討論できたことは嬉しく思う。まちで生活する区民の意見を実際の生活に反映させ、区民参加のまちづくりを実践していく区役所の姿勢は素晴らしいと感じました。こういった活動を継続して設けていただきたい、区民側からも積極的に責任と義務をもって参加していきたいというのが全体の感想です。そういうことを踏まえて、是非提言書を多く取り入れていただけたらと思っています。

委員

- ・私は行財政運営・協働分野の第5分科会に参加しました。第5分科会は、行政運営、財政運営、協働参画の3つのグループに分かれ討論をしました。内容については、資料11の75~86ページに掲載しています。
- ・まとめとしては、78~79ページにあります。簡単に説明しますと、行政運営では区政の組織や運営について、ミッションステートメントとあって、区の職員の使命を明確にすることや、区民からの提案や苦情をすぐやる課、他の自治体でもやっていることですが提案しました。
- ・財政運営では区の予算編成や事業の実施に関して、区民も行政評価に参加させてほしい、行政評価を事業の改善や予算に結び付けるようにしたい、という提案をしました。
- ・協働参画では、区、区民、事業者が協力して働く事に関して、様々な場面で区民参加のしくみを設け、指定管理者制度をはじめ、区民による施設運営などを更に推進し、参加する区民をバックアップすることを提案しました。
- ・私は仕事で色々な形で住民参加に係わった経験から、区、区民、事業者が協力して働くことに関して、ひとつ申し上げたいと思っています。これは第5分科会のメンバーも一緒だと思います。区政や区の事業、施設の運営などへの区民参加は、行政の立場からすると時間やコスト、住民との様々な摩擦が懸念されることだと思いますが、そのプロセスをきちんと踏めば、住民参加をすることで、事業なり組織の運営はとてもスムーズにいくと経験から感じています。それは区民が区の業務や仕事に触れ、区の職員や事業者が住民の立場を深く知ることで、お互いにその難しさと面白さを理解することができると思います。未来会議の提言を見ても分かるように、区民は現在区が行っている様々な情報公開や住民

参加の試みに満足しておらず、情報への簡単なアクセスや更なる住民参加のしやすさを求めています。また、ミッションステートメントという区の職員の仕事に対する姿勢などを見ていただければ、区民が区政に期待し、区を愛する気持ちというのが十分伝わってくるのではないかと思います。基本構想では、区民が区の様々な業務に参加するとともに働く仕組みを盛込むことを改めて提案します。この江東区基本構想審議会へ江東未来会議の5つの分科会から私たちは委員として1名ずつ参加しております。江東未来会議で真剣に議論した内容を、この江東区基本構想審議会に伝えることが出来ました。江東区基本構想審議会で説明出来たことが、まさに協働参画の実践であり、そのことをとても嬉しく思っています。

会長

- ・ありがとうございました。江東未来会議の提言書をお作りになった、この審議会の中の5人の委員の方のコメントをいただきました、ありがとうございました。以上について質問や意見がございましたらどうぞお出してください。

委員

- ・まさに本審議会の目的に沿っておりますし、皆様の提言が少しでも一般区民に知っていただくために、広聴広報を活用して、現在の審議についても広く区民に周知させるべきだと考えを持っていますのでよろしくお願いします。

委員

- ・昨年この江東未来会議が立ち上がり、とても良い試みだと思っておりましたし、この3月に提言書の発表会がありました。平日の夜7時からで、普通の人からみたら、非常に出席にくい時間設定ではありましたが、多くの提言に係わった皆さん、そして私たちのように聞きたい人が一同に会して提言を聞かせていただき、これまでの色々なプロセスをみますと、はじめての試みが未来会議であった。全てのものを自分達で、行政も少し関わっていましたが、それぞれの分科会に分かれて、こういう形でされたというのは非常に良いことだと思いますし、私もことあるごとにこの未来会議の結果をこの基本構想の中に反映させるべきだと思ってまいりました。
- ・1点だけ伺いたいのですが、環境問題について少し議論が進まなかったのか、水辺ということや大きなテーマで環境問題を捉えられている。その中に日常生活における環境問題についても付加していただきたい。今回の提言書をベースに基本構想がこれから議論されるわけですが、一般的な生活の中における資源循環型社会ということプラスして議論をしていただきたいという願いをし、そして未来会議の皆さんのご苦勞に感謝をしたいと思ひ発言をさせていただきました。

委員

- ・今ご指摘頂いた環境の問題について、細かいところまで突っ込んで議論していなくて、大まかな範疇のニュアンスまでしか出来ていません。大変申し訳ありません。

6. 基本構想等について

会長

- ・本日最後の議題ですが、基本構想と長期基本計画等との関係について、事務局から説明をお願いします。

幹事

(説明)

- ・これまでの審議会におきまして、委員の皆さまに江東区の現状を知っていただくために、「江東区の現況と課題」、「江東区民意識意向調査」、「江東未来会議提言書」等の資料を使いまして説明させていただき、質疑応答をしていただきました。また、5月15日には実際に区内視察を行い、直接区の様子を見ていただきました。
- ・これからは、実際に新しい基本構想等についてご議論いただくこととなります。そこで、実際の議論に入ります前に、この審議会に対する2つの諮問事項、「江東区基本構想について」および「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」の2点について少しご説明をさせていただきたいと思います。これは、具体的にこの審議会の答申として、どのようなものをつくるのか、ということを予めご理解いただくため説明をさせていただくものです。今後議論していただくにあたり、結果的にどのような成果物を目指すのか、という共通認識を持っていただければと思っております。
- ・資料21の「基本構想等について」という資料をご覧ください。まず、基本構想についてです。資料にありますとおり、基本構想とは区が目指す将来の姿を描くものであり、区のすべての計画や事業が踏まえるべき区政運営の最高方針となるものです。江東区に限らず、すべての自治体において、着実に政策を遂行していくためには、計画的に行政運営を進めていく必要があります。その時々判断や不当な圧力等によって恣意的な行政運営を行うことは問題となります。そのため、政策の優先順位や効率性を高め、基本構想をはじめとした行政計画が必要となっており、多くの自治体では基本構想、基本計画、実施計画の三層制になっています。この基本構想はそうした計画の最上位にあり、地方自治法に基づき議会の議決を経て区が策定することとなっています。
- ・なお、現在の江東区基本構想は、21世紀初頭を目標に総合的・長期的視野に立った21世紀初頭の江東区のまちづくりの指針として、平成11年3月に策定されています。具体的には数値目標や個々の事業を設定するというのではなく、将来の姿や取り組みの方向性などを示しております。
- ・次に、長期基本計画ですが、これは基本構想を実現するための基本政策が示されています。これは、基本構想に記載されている考え方や方向性をより具体的に記載したものです。本区の現在の長期基本計画は平成12年度から21年度の10ヵ年計画となっていますが、目標期間が5年という自治体もあれば、長期基本計画を作成しない自治体もあります。
- ・次に、総合実施計画は、長期基本計画を具体化し、基本計画に掲げた目標達成のため、主要な事業を計画化したものとなります。本区の計画期間は3ヵ年となっていますが、社

会経済情勢の変化に応じて、1年ごとに計画を補正するローリングシステムを採用しています。具体的には、区として中長期的に伸ばしていく事業や、施設整備のように複数年かつ計画的に順次行う事業、この総合実施計画に含まれる事業を特に「計画事業」と呼んでいます。

- ・この計画事業は、20年度で69事業あります。この総合実施計画の下には、すべての事務事業があり、20年度では782事業となっています。以上をまとめたものを、1ページ下の「計画の概念図」としてまとめておりますので、ご参照いただければと思います。
- ・では、次に今後の審議会の議論の参考として、前回の答申を参考にご説明したいと思います。2ページをお開き願います。2ページには前回の審議会答申「江東区基本構想」の目次を掲載しております。この答申は、そのまま基本構想の本文として議決されております。つまり、【審議会答申】となっておりますが、現在の基本構想と全く同じものとなっております。
- ・そこで恐れ入りますが、資料6の基本構想を使いまして、基本構想の概要を説明させていただきたいと思います。基本構想の構成については、概ね他区も同様となっております。
- ・まず、1ページに「1 基本構想策定の背景」とあり、今回基本構想を改定することとなった背景を記載しており、その後「2 基本構想の役割」として基本構想とは何かという役割、そして基本構想全体を貫く考え方として、基本理念を掲げております。その後、第2章に江東区のめざす将来像を記載しておりますが、この部分のメインは5ページにあります「将来像」を設定するというところにあります。他区も同様ですが、将来像・キャッチフレーズを定めるということが基本構想の大きな特徴となっております。6ページから、第3章の施策の大綱が記載されていますが、この部分が基本構想の中心部分となります。6ページの上段にあります。区の将来像を実現するため、「創造と交流」から「躍動と調和」の3つに分けて整理し、さらに細かく分類をしております。具体的には6ページにありますように、「創造と交流」という大項目の下に「(1)豊かな心を育む生涯学習の推進」という中項目とあり、さらにその下に「学校教育の充実」という小項目があり、全体で三層制となっております。
- ・ただ、昨今の他区の状況等を見ますと、施策の大綱を三層制として細かく記述しているのは珍しくなっております。これは、現在の区を取り巻く環境変化が激しい中、なかなか将来のことについて細かく記載することは難しいということ、あまり細かな点について記載すると将来的な施策の展開が難しくなるとの意見があるためと伺っております。この点については、次回事務局で素案を提示させていただきますが、その中でご議論をいただければと思っております。なお、17ページには「第4章 基本構想の実現に向けて」として、基本構想を実現するための行財政基盤について記述しております。以上が、基本構想の構成ですが、資料6の基本構想は全体で18ページございますが、最近の他区の状況を見ますと大体10ページ前後の記述が多くなってございます。
- ・次に、もう1つの諮問事項であります、「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり

方について」を説明いたします。資料 21 にお戻りいただきたいと思います。こちらの 4 ページに、前回の審議会における答申の目次を記載しております。ご覧いただければわかりかと思いますが、2 ページにある基本構想の「施策の大綱」について、さらにそれぞれについて細かく記述しております。3 ページに基本構想の抜粋を掲載しておりますが、先程申し上げた三層制となっております。「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」もこの構成を踏襲しており、具体的には 5 ページをご覧いただきたいのですが、中項目について〈現状と課題〉をまとめた後、小項目について〈施策の方向性〉を記述しています。しかし、この答申では小項目を更に細かくし、この小項目である「学校教育の充実」をさらに分類し、「ア 教育内容の充実」から「ウ 幼児教育の充実」まで分類されています。

- ・以上まとめますと、区政運営の最高指針である基本構想は基本的な方向性や考え方を記述し、「長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」については、より具体的な記述する形となっております。なお、引き続き、政策経営部長より説明申し上げます。

幹事

- ・基本構想の構成や現状についてのご説明を申し上げます。趣旨としまして、これからご審議をいただく予定であります。具体的に皆様方からご提言いただいた内容を、まず一つの論点としては、例えば基本構想に盛り込むのか、それとも長期基本計画の中に細かい施策として盛り込むのか、そういったものを念頭においた上で議論をしていただきたいと思います。資料 21 の 1 ページ目に現状の基本構想と長期基本計画の考え方について記載がございます。ご案内のとおり、法律で現在区として羈束されているのは基本構想だけであり、その下の行財政運営、例えば長期基本計画や総合実施計画をどうやって行財政運営の指針としていくことについてルールはありません。このやり方は 20 年以上区でもやっているわけですが、私どもとしては今回新しく基本構想を作り、新しい区として出発するわけですから、結果的にはこういうことになるかもしれませんが、やはり行政の三層制そのもののあり方についても改めてご意見をいただければ、非常にありがたいと考えております。
- ・長期基本計画は 10 年が一般的ではあるが、現在は世の中変わりが激しいので、民間企業では 2~3 年が長期計画となっております。果たして、区としてはそれで良いのか、そういう議論も是非いただきたいと思いますので、その点をよろしく願います。

会長

- ・事務局からは、このピラミッド体系そのもののあり方についても、今後ご議論いただきたいということですので、どうぞよろしく願います。

委員

- ・今の説明を聞きまして、今後この審議会ですら具体的な議論に入るわけですが、ひとつ確認をしたいが、ピラミッド体系の総合実施計画 3 年、長期基本計画 10 年、基本構想も基本的には 10 年ということで、自ずと基本計画を何年で立てていくことは結論が出ると思う

が、中身の問題としてこれまで三層で行っていたと説明されたが、これを簡略化していく方向にあるのか、また、分野別に分けて更に細かくやっていくことは次にお示しをいただくわけですが、その辺りの手順についてお聞きしたい。

幹事

- ・いくつかに分けるかという点については、内部では基本的には江東未来会議の提言いただいたもので進めているが、結論は得られていない状況であるので、場合によっては事務局で検討しているのは、4本柱なり5本柱ということも在り得ることです。色々な今後の区政として、我々事務局サイドとして考えたときに、これで良いのかというのは改めてご提言をしていただきたいと思いますと思っております。
- ・細かいかどうかについては、3年毎に見直しをしても、年度が始まるとすぐに見直さなくてはならない状況が出てくる、ということについて考えれば、ある程度、指針的なものは持っていなければならないが、毎年マメに見直しをしていく作業がこれからは必要になってくるという問題意識であります。

会長

- ・今日は事務局から問題が投げ掛けられたという受け止め方であり、このあとの小委員会での議論も踏まえ、改めて皆さんにお諮りしたいと思います。今後の日程について事務局からお願いします。

幹事

- ・ご審議ありがとうございました。次回、第6回の審議会は、7月17日を予定しております。今後の基本構想をご議論いただくため、たたき台になるものを小委員会の委員の方々とご相談してお示ししたいと思っております。毎回会議録を配付しておりますが、次回につきましては会議録が間に合わないことをご了承願います。

会長

- ・次回は、間遠ではなく間近に実施しますのでよろしく申し上げます。本日はこれで終わります、ありがとうございました。

4．閉会

以上